

令和7年4月9日

保護者の皆様へ

警報発令時の対応について

多可町立松井小学校
校長 長澤 高意

警報が発令されたときには、下記の通り対処いたします。ご家庭におきましても、児童たちの安全確保のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 関係する気象警報

大雨警報 洪水警報 暴風警報 大雪警報 等

2 対象となる地域

兵庫県全域 兵庫県南部 北播丹波 多可町

*「兵庫県に警報発令」と報道されても、全域とは限りません。発令地域をご確認ください。

3 警報発令時の対応について

(1) 午前7時現在、警報が発令されている場合

①自宅待機となります。 *教育委員会から防災無線で連絡

午前7時より早く登校開始しないでください。安全を優先しますので、その日の学校到着が遅れても構いません。

②上の①により自宅待機中、午前9時までに警報が解除された場合

- ・学校から連絡があるまでは自宅待機を続けます。
- ・学校からの登校時刻等の連絡を受けて登校を開始します。

*連絡アプリで連絡

③上の①により自宅待機中、午前9時になっても警報が継続している場合

- ・臨時休校となります。 *教育委員会から防災無線で連絡

(2) 午前7時以降に警報が発令された場合 *連絡アプリで連絡

①児童が在宅の場合

- ・自宅待機となります。

②児童が登校中の場合

- ・状況に応じて「帰宅させる」か「登校させる」か、学校から指示を出します。

③一部の児童が既に学校へ来ている場合

- ・ひとまず学校で待機させます。
- ・教育委員会と協議の上、その後の対応を決定します。

④全児童の登校後、警報が発令された場合

- ・教育委員会と協議の上、その後の対応を決定します。